



東吾妻町

議会だより

第38号

平成27年8月1日

発行：東吾妻町議会



暑中お見舞い申し上げます
新しい顔ぶれでスタート

6月定例会

人事案件・補正予算などを可決……………P 2
「共通番号制導入の町民生活への影響と個人情報漏えい対策について」など8議員が町政一般質問…P 6

平成27年第2回定例会（6月）

人事案件・補正予算などを可決

平成27年第2回定例会は、6月5日から16日までの12日間の日程で開かれました。町長から、副町長の選任をはじめとする人事案件などのほか、一般会計補正予算など12議案が提出されました。

また、議会運営委員会による特別委員会の設置4件、意見書も提出されましたが、いずれも原案どおり可決しました。

なお、一般質問は8人が行い、町政をたできました。

副町長（2期目）

渡辺三司氏

（須賀尾）



渡辺氏は昭和49年から旧吾妻町役場に勤務。農政・保健・企画・教育行政に携わり、総務・建設課長を歴任した後、平成23年6月から現職。任期満了に伴い2期目の選任となりました。任期は31年6月7日まで。

教育委員会委員

森田由紀夫氏

（矢倉）



新たに森田由紀夫氏を教育委員に選任することに同意。森田氏は昭和50年に教諭に採用され、平成25年に岩島中学校長として退職。25・26年は岩島幼稚園長を務められました。任期は31年6月20日まで。

監査委員

青柳はるみ氏

（新巻）



町の監査委員2名のうち1名は議員の中から選任することになっており、茂木恒二議員の任期満了に伴い、新しい監査委員に青柳はるみ議員を選任することに同意しました。任期は平成31年5月12日まで。

烏帽子山植林組合

議会議員の補欠選挙

烏帽子山植林組合議会議員の補欠選挙が指名推薦の方法により行われ、町議会より小林光一議員・重野能之議員・根津光儀議員の3名が指名され、選任されました。

なお、3名のかたの任期は、平成29年11月30日までとなります。

人権擁護委員候補者を推薦

人権擁護委員の加部精一さん（萩生）が9月30日をもって任期満了となることに伴い、後任の推薦依頼がありました。引き続き加部さんが推薦され、適任と認めました（任期は3年）。

東吾妻町固定資産評価審査委員会委員選任に同意

任期満了に伴い、3名の方が引き続き固定資産評価審査委員会委員に選任同意されました（任期は3年）。

●山崎孝利さん

（5期目 郷原）

●佐藤 勉さん

（3期目 新巻）

●飯塚 理さん

（5期目 高崎市）

東吾妻町懲戒審査委員会委員選任に同意

任期満了に伴い、引

き続き市場和政さん（弁護士）と横山幸正さん（弁護士）の2名を東吾妻町懲戒審査委員会委員に選任することと同意しました（任期は2年）。

4つの特別委員会を設置しました

東吾妻町議会では、6月5日に4つの特別委員会を設置しました。設置された特別委員会の、それぞれの仕事の範囲及び委員構成は次のとおりです。

●行財政改革推進特別委員会

- ①行財政改革推進に関すること
- ②庁舎建設に関すること
- ③町有施設の有効活用に関すること

委員長 金澤 敏
副委員長 小林 光一
委員 竹渕 博行
委員 山田 信行
委員 茂木 恒二

●ハツ場ダム及び地域開発事業対策特別委員会

- ①ハツ場ダム建設及び下流・周辺地域振興対策に関すること
- ②上信自動車道建設に関すること

委員長 根津 光儀
副委員長 里見 武男
委員 重野 能之
委員 佐藤 聡一
委員 樹下 啓示
委員 山田 信行
委員 須崎 幸一

●地方創生調査特別委員会

- ①地方版総合戦略策定及び効果に関すること
- ②少子化対策及び定住促進に関すること

委員長 青柳はるみ
副委員長 浦野 政衛
委員 里見 武男
委員 小林 光一
委員 重野 能之
委員 竹渕 博行
委員 佐藤 聡一
委員 根津 光儀
委員 樹下 啓示
委員 山田 信行
委員 茂木 恒二
委員 金澤 敏
委員 須崎 幸一

●議会広報対策特別委員会

- ①議会広報に関する調査・研究について

委員長 山田 信行
副委員長 重野 能之
委員 里見 武男
委員 小林 光一
委員 竹渕 博行
委員 金澤 敏
委員 浦野 政衛

一般会計補正予算

2739万2千円を減額

一般会計補正予算は、歳入歳出それぞれを2739万2千円減額し、総額を84億8860万8千円としました。今回の補

平成27年度補正予算一覧

会 計 名	補 正 額	予 算 総 額
一 般 会 計	△2739万円	84億8860万円
国民健康保険特別会計	319万円	9489万円
下水道事業特別会計	1019万円	5億6763万円

正は、4月1日に行われた組織改正に伴う、職員の人事異動による人件費補正が主なものになります。それ以外の補正は左表のとおり。

10事業を繰り越します

下表の各事業は、平成26年度中に終了することができなかったため、27年度に繰り越されました。

事 業 名	繰 越 額
地方創生先行型事業(総合戦略策定)	5,740,000円
地方創生先行型事業(少子化対策)	8,638,000円
地方創生先行型事業(観光振興)	21,600,000円
地域消費喚起・生活支援型事業	102,692,000円
吾妻深谷自然公園整備事業	16,921,000円
農業災害対策事業	279,489,000円
地域自主戦略交付金事業	6,315,000円
道路改良事業(町道矢倉・沢尻線)	11,500,000円
道路改良事業(町道松谷・六合村線)	27,000,000円
都市計画見直し検討業務	5,340,000円

議事録（会議録）を

ホームページに掲載しています

現在、議会の定例会・臨時会の議事録は、ホームページに掲載しています。また、本会議の議事録、委員会や議員全員協議会の会議録は、閲覧できるよう、議会事務局に備え付けています。



議 案 な の の 審 議 結 果

議案名等	議員名簿	出席者数	投票数	賛成	反対	議決結果	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	議決日
							一場	里見	小林	重野	竹渕	佐藤	根津	樹下	山田	茂木	金澤	青柳	須崎	浦野	
							明夫	武男	光一	能之	博行	聡一	光儀	啓示	信行	恒二	敏	はるみ	幸一	政衛	
第2回 臨時会 平成27年5月13日																					
専決処分の承認(東吾妻町税条例等の一部を改正する条例)		14	-	12	1	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	5/13
専決処分の承認(東吾妻町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)		14	-	13	0	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	5/13
工事委託契約の締結(吾妻溪谷自然公園整備事業)		14	-	13	0	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	5/13
物品購入契約の締結(小型ポンプ積載自動車購入)		14	-	13	0	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	5/13
東吾妻町固定資産評価員の選任について		14	-	13	0	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	5/13
第2回 定例会 平成27年6月5日～16日																					
行財政改革推進特別委員会設置に関する決議		14	-	13	0	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	6/5
八ッ場ダム及び地域開発事業対策特別委員会設置に関する決議		14	-	13	0	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	6/5
地方創生調査特別委員会設置に関する決議		14	-	13	0	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	6/5
議会広報対策特別委員会設置に関する決議		14	-	13	0	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	6/5
人権擁護委員候補者の推薦		14	-	13	0	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	6/5
東吾妻町副町長の選任		14	-	12	1	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	6/5
東吾妻町監査委員の選任		14	-	11	1	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	※	○	○	6/5
東吾妻町教委員会委員の任命		14	-	13	0	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	6/5
東吾妻町固定資産評価審査委員会委員の選任 同意第4号		14	-	13	0	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	6/5
東吾妻町固定資産評価審査委員会委員の選任 同意第5号		14	-	13	0	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	6/5
東吾妻町固定資産評価審査委員会委員の選任 同意第6号		14	-	13	0	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	6/5
東吾妻町懲戒審査委員会委員の選任 同意第7号		14	-	13	0	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	6/5
東吾妻町懲戒審査委員会委員の選任 同意第8号		14	-	13	0	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	6/5
平成27年度東吾妻町一般会計補正予算(第1号)		14	-	13	0	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	6/15
平成27年度東吾妻町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)		14	-	13	0	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	6/15
平成27年度東吾妻町下水道事業特別会計補正予算(第1号)		14	-	13	0	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	6/15
家族従業者の人権保障のため「所得税法56条の廃止を求める意見書」採択を求める請願		14	-	13	0	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	6/15
意見書の提出(所得税法56条の廃止を求める意見書)		14	-	13	0	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	6/15

可…可決、否…否決、○…賛成、×…反対、欠…欠席、退…退席
議長は採決に加わりませんので「-」で表示しています。(議長 1番)
※…地方自治法第117条により、本人除斥。

第2回臨時会

平成27年5月13日

平成27年第2回臨時会が5月13日に開かれました。

■工事委託契約の締結決定

吾妻溪谷自然公園整備事業(猿橋の建設を行うための工事)で、工期は平成28年3月31日まで。
○契約金額 2億5175万円

■東吾妻町税条例等の一部改正
地方税法の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、東吾妻町税条例等の一部改正を専決処分としたことに対する承認。

○契約相手 群馬県

■消防自動車購入の契約締結決定
町消防団第5分団第1部(新巻)に、小型ポンプ積載自動車を配備します。納期は平成27年12月末まで。
○契約金額 1317万6千円

■東吾妻町国民健康保険税条例の一部改正
地方税法の一部改正及び地方税法施行令の一部改正に伴い、東吾妻町国民健康保険税条例の一部改正を専決処分としたことに対する承認。

○契約相手 温井自動車工業株式会社(高崎市) 代表取締役 温井捷雄

■東吾妻町固定資産評価員の選任
丸山和政さん(税務課長)

課長)

みなさんからの請願・陳情

第2回定例会で、請で審査

願1件を審査しました。審査の結果が本会議で報告され、次のように決まりました（提出者名は敬称略）。

○提出者

吾妻民主商工会婦人

採択となりました

部 平形典子

（総務建設常任委員会

○紹介議員：金澤 敏

請願・陳情のしかた

◎請願・陳情とは

町政に対する皆さんの意見や要望を請願・陳情として受け付けています。

町議会議員の紹介があるものを請願、ないものを陳情といいます。

◎請願・陳情の書き方と提出方法

・受付締切日：定例会前に開かれる議会運営委員会の前日（休日の場合はその前日の午後5時15分まで）

・提出先：議会事務局

・必要記載事項

請願（陳情）の表題

請願（陳情）の趣旨、理由

提出年月日

請願（陳情）者の郵便番号、住所、電話番号、氏名、印

請願の場合は、紹介議員の署名（または記名押印）

あて先（東吾妻町議会議長）

その他

邦文で記載してください。

意見書を提出

議会では、次の意見書を提出しました。

◎所得税法 56 条の廃止を求める意見書

【提出先】

内閣総理大臣・財務大臣・法務大臣

あの請願・陳情はどうなったか？

採択した請願・陳情の処理状況が報告されました。

内 容	処 理 状 況	
太田幼稚園駐車場の舗装に関する陳情書	平成18年12月採択	処理中（H27執行予定）
町道3005号線（本宿上の原）舗装工事のお願い	平成21年6月採択	処理中
坂上地区のバス運行に関する陳情	平成22年12月採択	処理中
町道程岩・堂ヶ沢線改修工事を求める陳情	平成22年12月採択	処理中
町道1281号（程岩）線改良工事を求める陳情	平成22年12月採択	処理中
請願書 公衆用道路の拡幅改良について	平成23年6月採択	処理中
陳情書 町道鳩の湯線の拡幅改良について	平成23年6月採択	処理中
「農山漁村活性化プロジェクト支援交付金（農林水産省）」事業等導入促進に関する請願書	平成25年3月採択	処理中
地元小規模零細商業者への東吾妻町公共施設の発注拡大に関する陳情	平成25年9月採択	処理中
陳情書（坂上地区からガソリンスタンドを無くさないために早急に対策を）	平成25年12月採択	処理中
陳情書（坂上地区にガソリンスタンドを確保するため、事業者の確保と支援を）	平成25年12月採択	処理中
陳情書 町道新井・横谷・松谷線（厚田～三島間）の拡幅改良工事	平成26年3月採択	処理中
陳情書 公衆用道路の拡幅改良について	平成26年6月採択	未決
陳情書 町道5267号線の道路改良拡幅工事	平成26年9月採択	未決
菰生地区活性化拠点 観光案内看板・休憩所設置に関する陳情	平成26年12月採択	処理中
十二ヶ原第二畜産団地の排水について【請願】	平成27年3月採択	処理中
町道の除雪対策について【請願】	平成27年3月採択	処理中
消防水利施設の設置等の義務について【陳情】	平成27年3月採択	平成27年4月完結
町道長寿園線の改良工事に関する陳情書	平成27年3月採択	未決

町政を問う

共通番号制導入の町民生活への影響と個人情報漏えい対策について

答 制度の厳格な運用のため職員に対し周知徹底していく

Q 年金漏えい問題の

なか、平成28年1月か

ら「マイナンバー法」

が施行される。共通番

号制導入により、年

金・福祉・医療・介護・

労働保険・税金・賦課



樹下啓示議員

平成10年に国営

徴収及び防災などに関

わる事務に利用され

る。制度により、個人

情報が不正に利用され

たり、漏えいすること

も懸念される。セキュ

リティー対応の徹底な

ど、制度上の保護措置

やシステム上の安全措

置をどのように講じる

か。

A 個人番号を利用す

る制度は法律で定めら

れたもの限定され、

手続の際に本人確認

が必須となる。また個

人番号の不要な収集・

保管も禁じられている

ため、職員に対し周知

徹底していく。重要な

ことは、個人番号を「他

人に教えない・見られ

ないこと」であり、職

員の意識はもとより、

町民への啓発や広報に

より実施していく。

『特定空き家等に対す

る措置』

Q 老朽化した危険な

空き家、管理されてい

ない空き家などが社会

問題となり、火災や不

法侵入などの犯罪が起

ず、景観も損なわれて

いる。空き店舗なども

含み、地域住民の不安

にもなっている。有効

活用についてはどのよ

うに見ているか。

A 空き家等対策計画

の策定・空き家などの

所在や所有者の調査、

協議会の設置を進めて

いきたい。特別措置法

により指導・勧告・命

令を行うことができ、

行政代執行の方法によ

り、強制執行が可能と

なった。町としても住

民からの情報提供や要

望もあるので、空き家

等対策計画の策定など

に向け準備を進めて行

く考え。なお、空き家

の有効活用について

は、借り手と貸し手が

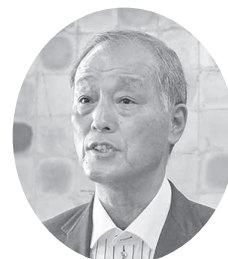
情報交換できるシステ

ムづくりや、町が改修

費の一部を助成する制

度などの取り組みを考

えていく。



山田信行議員

十二ヶ原第二畜産団地の排水（汚水）対策について

答 関係機関と連携して業者に指導していく

パイロット事業により

開設された十二ヶ原

第二畜産団地（2業

者）の排水（汚水）対

一般質問

今後の辺地総合整備計画は何か

答 継続中の町道馬場・手子丸線改良工事を予定

部の改善のみで、排水が大泉寺川の源流に流れ込み、深い所では5メートルくらい侵食が進み、沈砂池は大量の汚泥が堆積して機能せず、汚水や雨水が溜まらず排水される。町と県と業者の協議により沈砂池のしゅんせつ計画の日程はどうなっ

ているか。

【A】 町と県の指導により業者がしゅんせつを行ってきたが、降雨などにより再び堆積したり、県内で豚流行性下痢が発生し、衛生管理基準に基づき業者との接触を控えてきた。病気は収束に向かつており早い時期に指導した

い。しゅんせつの経費は業者負担だが、病気のため経営悪化し日程は明確に回答できないのが現状。

【Q】 ふん尿処理の改善についての考えを伺う。
【A】 現在は両業者とも事業計画に基づき適正に処理をしているが、撤退した業者が当時不

適切な污水处理を行つたため、堆積した汚泥がしゅんせつしても十分に処理されていないために雨水などが沈砂池から流出した。町としても沈砂池のしゅんせつ工事が速やかに進むよう、関係機関と連携して業者を指導していく。

【Q】 広域林道より下流域の共有林内の谷止めなどの治水対策を早急に進めてほしい。
【A】 町も県も状況は把握しており、現在県が一部工事を始めたところであるが、早期に解決できるよう関係機関と連携して進めていきたいと考えている。

【Q】 町の総合計画や過疎地域自立促進計画と比較して、辺地総合整備計画はどのような位置づけなのか。
【A】 財政上の計画で、財源に辺地対策事業債を充てることができるため、計画を策定している。

【Q】 計画実施にあたり、財政的優位性についてどう考えているか。
【A】 町地対策事業債は普通交付税の基準財政需要額に算入する元利償還金の割合が、過疎対策事業債の70%に對し80%で有利になっている。しかし、償還期間が10年以内と短くなっているため、単年度の公債費の額を押し上げてしまうことになる。

【Q】 町村合併後の辺地対策事業は何か。
【A】 辺地対策事業はまたどのような効果があったのか。
【A】 飯米場、大石、手古丸の各辺地で事業を実施し、安全な通学路の確保を始め住民生活の向上を図ってきた。

【Q】 現在実施中の事業についての地元説明会などは実施されているのか。また今後の課題は何か。
【A】 詳細測量が終了した後、平成26年1月30日に関係地権者・隣接者及び区長会長・区長を対象に、大戸公民館にて説明会を開催し賛同を得てきている。

【Q】 今後の計画は今年度で終了となるが、次の策定計画はあるのか。
【A】 今後の辺地総合整備計画については、手古丸辺地で実施している町道馬場・手子丸線改良工事が中途であるため、5年間の計画策定を予定している。



須崎幸一議員

町政を問う



青柳はるみ議員

長期不就労者への就労支援

答 関係部署・機関と連携を図りながら就労支援に努めたい

【Q】現代、生きづらさを感じている若者も多くいると思われるが、

家庭や育ちの問題ではなく、社会問題と捉えるべきだ。2年以上の長期不就労者に対しての就労支援を考えた

い。このような若者に対しての就労支援までかかわっていくという

体制を作らなければ、現実を調査することもできないと思う。活躍の機会がないままに、埋もれていることが問題だ。「外に出ろ」と言われても、いきなり社会に出られない。支援をする人と支援を必要とする人が集える場所が欲しい。

【A】町や保健福祉事務所などで行っている「悩み事相談」「心の健康相談」は、保健師や医師などが対応している。関係部署や関係機関とも連携を図りながら、このような若者の就労支援にも努めている。

【Q】住民が役場に來るのは人生で何かが変わった時。住民にとっては非日常的なこと。その心理がわかり、特にカウンター近くの職員は心をくだいている。住民や町外からの

【A】

住民が役場に來るのは人生で何かが変わった時。住民にとっては非日常的なこと。

【A】

ワンストップサービスが行える総合窓口を検討している。今後

も接遇研修などを行い、より質の高い住民サービスを提供していきたい。

小規模企業振興基本法を活かす取り組みを

答 小規模企業は地域の重要な担い手であり新たな施策を検討

【Q】昨年、51年ぶりに、小規模企業振興基本法が制定された。それま

での政策は、創業や急成長型の企業に特化していたが、新たな基本法では「事業を継続し

ている」「雇用を維持している」「技術の伝承」など、「持続的発展」を目指す小規模事業者を高く評価する大転換の政策である。第7条

【A】町も、小規模企業が地域経済の安定と地域住民の生活向上に欠かせない重要な担い手との認識。「小規模企業振興計画」はまだ



金澤 敏議員

【Q】当町は平成18年度から、県内でも先駆

【A】当町は平成18年度から、県内でも先駆

【A】当町は平成18年度から、県内でも先駆

【A】当町は平成18年度から、県内でも先駆

【A】当町は平成18年度から、県内でも先駆

一般質問

けて中学校卒業までの医療費無料化を実現した。後年、県も子育て支援策として実施し、全国的に高い評価を得ている。子ども医療費無料化はペナルティー

を科せられるが、無料化で医療費が上がらなかったことは国も認めざるを得ない事態で、「ペナルティーやめろ」の声が全国の自治体から上がっている。今ま

での医療費無料化からは既に10年が経過しており、一層の子育て支援として高校卒業までの医療費無料化を提案する。

「重度心身障害者」「一人親家族」を対象として、子育て世帯の負担軽減や医療費がかさむ重度心身障害者などの経済的な負担軽減を図るなどの目的で、医療

費が無料化となる福祉医療制度を実施している。高校卒業までの医療費無料化は、今後、対象経費などの試算を行い、検討していきたい。



佐藤聡一議員

地域公共交通網の再構築について

答 利用者増が見込める見直し案を策定

公共交通とスクールバスの融合と経費等から総合的に判断して、地域公共交通網の再構築についてどのように考えているか。

中心に協議を重ね、利用者の増加が見込めるような見直し案を策定し、関係機関の指導、町民への周知や広報など今年度中に進めていきたい。

止し、前橋市において導入しているデマンド型タクシーを高齢者の自立や活性化のために導入したらどうか。町長の見解は。

さまざまな運行形態を調査検討し、進めていきたい。

ワゴンタイプのタクシーでは運行の可能性があり十分に検討に値するので、精査し早急に結論を出し取り組んでいきたい。

中学校統合によるスクールバスの運行に合わせて路線バス運行のあり方や連携について調査研究を進めてきた。今後も路線バスの運行形態について、バス事業者や利用者の声を聴きながら地域公共交通活性化協議会を

また、スクールバスへの一般乗客の混乗については生徒の保護者、地域の住民と相談し、高齢者、身障者、高齢化による免許返納者などに限定して乗車させる方向で進めていきたい。

人口減少地域において、交通弱者や買い物弱者の移動手段を維持することは極めて重要な課題なので、地域公共交通活性化協議会を活用して継続的に検討していきたい。特に、デマンド型相乗りタクシーの提案は交通弱者対策の一つなので、さ



東吾妻中学校のスクールバス

ひとり親家庭へのさらなる支援策は

答 生活支援が必要と考えている

【Q】ひとり親家庭への、さらなる支援策が求められている。誰もが幸せに生きられるために、「声なき声」を政治・行政が吸収し、政策として実行していくか。子育て、家計、婚活支援などの充実した支援策が必要だと考えるが。

【A】ひとり親家庭の所得水準は総じて低く、所得水準の向上と自立に向けた就業支援が求められている。一方で、生計と子育てを担うひとり親には、就業支援だけでなく子育てなどの生活を併せた支援が必要と考えている。

【Q】『行政と議会一体の町づくり』

【A】地方の過疎化が止まらない中、今ほど行政と議会がひとつになることが求められている。政治の世界も、町をかたちづくるのも「人」である。東吾妻町の将来に向けて、より多くの町民の方々が納得できる町を作り残すことができるかは、町長をはじめ議会議員が、心に何を思



重野能之議員

い行動するかで決まるものと考えている。議会も、行政のチェック機能は当然だが、執行部と心を通わせ互いにスクラムを組むことも重要だ。一方で、行政・執行機関の在り方も問われている。町作りの過程を、どのようなスタンスで議会と共に歩むのか。

【A】町民から選ばれた町長及び議会議員は、ともに町民の代表として、それぞれ責任を負っている。町長と議会が車の両輪のように協力し、相互に牽制し合うことで独断や専行を防止する。それぞれが役割をバランスよく果たしていくことにより、円滑な行政運営などに寄与することが求められていると考え、議会とも良好な関係を保っていきたい。



竹淵博行議員

老人福祉について

答 周知徹底を図っていく

【Q】国では、2050年には3人に1人が65歳以上になることが推計され、当町においては65歳以上の高齢者が27年5月現在35%を超

え、国の推計に照らせば、現在が2050年に当る状態にある。高齢者福祉は高齢者が長年にわたって社会の進展に寄与してきた方々であるとともに、豊富な知識と経験を有していることから敬愛され、生きがいをもって健康で安心した生活を送れるよう、社会全体で支えていくことを目的に「老人福祉法」に

基づいて発展してきた。当町においては、65歳以上のひとり暮らしの老人などで寝具の衛生管理が困難な方に対し、寝具の洗濯乾燥及び消毒のサービスを年2回程度無料で実施するとあるが、町長在任期間中5年間予算計上されているものの予算が使われていない、実態が見えてこない。非常に重要なサービスだと思うが。

【A】質問の「在宅要介護老人など、寝具・洗濯・乾燥・消毒サービス事業」については、ひとり暮らしの高齢者や経済的な事情などにより衛生管理が困難である場合は、本事業の対象である。本事業の

委員会の動き

地方創生調査 特別委員会

地方創生調査特別委員会は、議長を員外委員とする13人で構成しました。

国内は2008年より急激な少子高齢化になり、当町も人口の減少が止まりません。27年度中に総合戦略の策定をとの国からの依頼に対し、町では総合戦略本部を設置しました。

実績が皆無である要因としては、紙おむつや尿取りマットなど介護用品の飛躍的な普及により布団などの汚れがなくなり、必要性が薄れ、既に本事業の役割が終えつつあると考え

きるまで検討を行い、今後は全員で現地視察・調査・研究を行っていきます。

ハッ場ダム及び 地域開発事業対策 特別委員会

当特別委員会は、6月5日の本会議において設置が議決され、7名の委員が選任されました。

付託事項はハッ場ダム及び下流・周辺地域振興に関すること、上信自動車道建設に関することです。6月11日に特別委員会を開催し、ハッ場ダム建設関連の説明者として町長ほか役場職員、国交

られるが、今後本事業を必要とするケースに備え、継続していきたいと考える。

□ 本場にそうか。

実態が把握されていないと思う。独自に調査確認したが、実際に現

場に携わる福祉従事者は、このことをまったく知らない。このような状態だから申請がないわけで、本当に困っている弱者への配慮が足りなかったのだと思う。代理の方でも申請

ができるようわかりやすい規則・チラシなど作成し、保健福祉課・社会福祉協議会が連携し、民生児童委員さんにも協力してもらうことが重要だと考えるが、

代理申請も含め保健福祉課を通じ、社会福祉協議会・介護事業者・民生委員さんと連携を図り、わかりやすい事業の案内チラシなどを作成し、利用していただく方向で進めたい。

省ハッ場ダム工事事務所、県ハッ場ダム水源地域対策事務所、中之条土木事務所職員の皆さんに出席をいただきました。町建設課よりこれまでのダム関連の経過説明を受けました。その後それぞれの担当より事業の進捗状況の説明を受けた後、質疑が行われました。大柏木地区の骨材プラントヤード、骨材搬出経路について質問があり、現地調査の必要が提案されました。

ダム関連の質疑の後、建設課長より上信道建設の現状について説明を受け質疑を行いました。当町に関わる道路

延長が25・7kmに及ぶうえ進捗状況に地域差があり、全容がつかみにくいのが現状です。地域の皆さまの疑問に対応していくためにも現地調査の必要があり、実施することが確認されました。

行財政改革推進 特別委員会

新たなメンバーでの発足となった当特別委員会は、行財政改革の問題点をメンバー全員が共通認識するため重要項目の説明を求めました。

①行政改革推進本部が今年度から総合戦略本部の部会になったこ

とへの危惧が出されました。町は「引き続き行革はしっかりと推進して行っていく」と答弁。

②3月2日決定の「行財政改革推進プラン実施計画」の「役場本庁舎の建設」で、本年度は転用改築のための調査・設計を実施。

28年度は岩櫃ふれあいの郷の転用改築に向けた詳細設計と詳細なスケジュールを作成。29年度には改築工事を開始、との記述に対し異論や疑問などが多数出されました。質疑応答

により、岩櫃ふれあいの郷は総合窓口サービス（ワンストップサービス）やマイナンバー

制度移行に耐えられる施設かを見極める段階とのこと。

③総合計画と実際の町が行っている施策が一致しないのでは、との疑問には、「年度ごとの見直し」との答弁で、長期的展望に立った総合計画自体の整合性に疑問が出る答えでした。

④人事評価制度は、地方公務員法の一部を改正する法律が5月14日に交付されたことにより、既に試行を行っています。当町は今まで2回ほど試行を行いました。が、いまだ本格的な運用にはなっていないのが現状です。

まちの声

「この頃思うこと」

小池まゆみさん

(川戸：主婦)

日々の生活の中で、誰かに読まれるものを書くことなど思いもよらず、何を書けばいいのか悩みました。

そんな時に「天気的神様体調不良」と題した小学生の書いた詩を読んで共感を覚えました。私もこの頃の天候が気になっていたのも、この不安定な天候を、小学生でも感じているのだと驚きました。

何百年に一度、今まで経験がない、など天災に関する言葉をよく耳にします。大雨、大雪、大型台風、爆弾低気圧、竜巻、突風、大地震、火山活動の活発化…と、聞きなれない言葉や、これまでとは違った場所での天災が報道されています。日本だけでなく、世界各地でも同様の

ことが起きており、地球規模の異常な天候が災害を、もたらしているように感じます。

科学の発展により、人間にとって便利で豊かで華やかな生活をつくりあげてきた、今日ですがひとたび災害が起ればズタズタになってしまう。今までは安全とされていた場所も決して安全とは言えなくなっており、自分の所は大丈夫とは言えないように思います。

もう一度、自分自身の周りを見直す必要性を感じます。災害報道の多さから「天災は忘れた頃にやってくる」時代ではないと思えてなりません。地球も生きています。人はその一部を使って生活をしているだけなのだと、この頃強く思うのです。



各地で夏祭りや花火大会が開催され、夏本番を迎えました。4月26日に

編集後記

町議会選挙が実施され、14名の新議員が誕生しました。それに伴い委員会構成がかわり、広報委員のメンバーも新しくなりました。どうぞよろしくお願いたします。

議会広報対策特別委員会

委員長 山田 信行

副委員長 重野 能之

委員 里見 武男

委員 小林 光一

委員 竹淵 博行

委員 金澤 敏

委員 浦野 政衛

議会を傍聴してみませんか

次回の定例会は
9月4日に開会する予定です

議会の会議は、特別な場合を除き公開されています。

傍聴希望の方には、所定の用紙に住所・氏名・年齢を記入していただきますので、役場3階の議会事務局までお越しください。